

重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2024 年 7 月 30 日
記入者名	松原 清晴
所属・職名	専務取締役
取込種別	
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人					
	※法人の場合、その種類			5 営利法人		
名称	かぶしきがいしゃ しょうふく (ふりがな)					
	株式会社笑福					
法人番号	法人番号有無			1 有		
	法人番号			7050001030745		
主たる事務所の所在地	〒 300 - 1222					
	茨城県牛久市南7丁目37番地7					
連絡先	電話番号			029	-	874 - 4039
	FAX番号			029	-	886 - 4003
	メールアドレス			company @ shofuku.co.jp		
	ホームページ有無			1 有		
	ホームページアドレス			https://		shofuku.co.jp
代表者	氏名			松原 博子		
	職名			代表取締役		
設立年月日	2009 年 6 月 1 日					
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）					

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほーむ しょうふくながや						
	有料老人ホーム 笑福長屋						
所在地	〒	300	-	1222			
	茨城県牛久市南7丁目51番地13						
所在地 (建物名等)							
市区町村コード	都道府県	茨城県	市区町村	082198 牛久市			
主な利用交通手段	最寄駅	牛久			駅		
	交通手段と所要時間	バス利用の場合 ・ JR 常磐線牛久駅 (東口) : コミュニティバス かつば号 (みどり野ルート) 向台自治会館下車にて徒歩4分 ・ 東口2番発 みどり野中央下車にて徒歩10分					
連絡先	電話番号	029	-	886	-	4029	
	FAX番号	029	-	886	-	4003	
	メールアドレス	company			@	shofuku.co.jp	
	ホームページ有無	1 有					
	ホームページアドレス	https://		shofuku.co.jp			
管理者	氏名	松原 清晴					
	職名	施設長					
建物の竣工日		2014	年	8	月	21	日
有料老人ホーム事業の開始日		2014	年	9	月	10	日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	3, 107	m ²		
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地			
		2 事業者が賃借する土地の場合			
		賃貸の種別			
		抵当権の有無			
		契約期間	開始		
			年	月	日
			終了		
		年	月	日	
	契約の自動更新				
建物	延床面積	全体	1193.62	m ²	
		うち、老人ホーム部分	1193.62	m ²	
	耐火構造	2 準耐火建築物			
		3 その他の場合			
	構造				
		3 木造			
		4 その他の場合			

	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物						
		2 事業者が賃借する建物の場合						
		賃貸の種別						
		抵当権の有無						
		契約期間	開始					
			年		月		日	
			終了					
			年		月		日	
		契約の自動更新						
		居室の状況	居室区分 【表示事項】	2 相部屋あり				
2 相部屋ありの場合								
最少				2		人部屋		
最大				2		人部屋		
	トイレ		浴室	面積		戸数・室数	区分	
タイプ1	1 有		2 無	13	m ²	34	1 一般居室個室	
タイプ2	1 有		1 有	26	m ²	8	2 一般居室相部屋	
タイプ3					m ²			
タイプ4					m ²			
タイプ5					m ²			
タイプ6					m ²			
タイプ7					m ²			
タイプ8					m ²			
タイプ9					m ²			
タイプ10				m ²				

共用施設	共用便所における 便房	2	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能な便房	2	ヶ所	
	共用浴室	2	ヶ所	個室	2	ヶ所	
				大浴場		ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽		ヶ所	チェアー浴		ヶ所	
				リフト浴		ヶ所	
				ストレッチャー浴		ヶ所	
				その他		ヶ所	
	食堂	1	あり				
	入居者や家族が利用 できる調理設備	1	あり				
エレベーター	4	なし					
消防用設備 等	消火器	1	あり				
	自動火災報知設備	1	あり				
	火災通報設備	1	あり				
	スプリンクラー	1	あり				
	防火管理者	1	あり				
	防災計画	1	あり				
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり				
	便所	1	全ての便所あり				
	浴室	2	一部浴室あり				
	その他						
その他							

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	近隣の幼稚園、小・中学校の生徒、地域のサークルや自治組織の人々と気軽に交流し、子供を含む地域の人々と入居者、職員がその交流から喜びを見出し、さらにボランティアを募り家庭菜園、花作り、手工芸、調理等を共に行い、その作品によりバザーから活動資金を得て誰でもお金のかからない活動に参加できるように支援する、そのように地域にお住まいの方々との交流を図りながら、安心して暮らしていけるよう運営を行います。
サービスの提供内容に関する特色	昔からある「長屋」では“タナコ”と大家は一つと言われていました。そのように昔からある「長屋」のような互いに助け合い、笑顔あふれる昔ながらの長屋をイメージして入居者の皆さんと過ごしたいと思います。
入浴、排せつ又は食事の介護	3 なし
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施

（介護サービスの内容） ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）		
	入居継続支援加算（Ⅱ）		
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		
	個別機能訓練加算（Ⅰ）		
	個別機能訓練加算（Ⅱ）		
	ADL維持等加算（Ⅰ）		
	ADL維持等加算（Ⅱ）		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算（Ⅰ）		
	看取り介護加算（Ⅱ）		
	認知症専門ケア加 算	（Ⅰ）	
		（Ⅱ）	

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無			
		1 ありの場合	
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	☐	救急車の手配	
	☐	入退院の付き添い	
	☐	通院介助	
		その他	
1	名称	ハートフルふじしろ病院	
	住所	〒 300-1505 茨城県取手市下萱場225 番地	
	診療科目	一般内科、循環器、脳神経内科	
	協力科目		
	協力内容	健康相談、訪問診療（月2回）、受診、治療、入院、病院紹介等	

協力医療機関	2	名称	牛久愛和総合病院
		住所	〒 300-1296 茨城県牛久市猪子町 8 9 6
		診療科目	血液内科、消化器内科、腎臓内科、神経内科、循環器科、皮膚科、泌尿器科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、眼科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、糖尿病・代謝内科
		協力科目	
		協力内容	健康相談、受診、治療、入院、他の病院への紹介
	3	名称	つくばセントラル病院、セントラル総合クリニック
		住所	〒300-1211 茨城県牛久市柏田町 1 5 8 9-3 〒300-1232 茨城県牛久市上柏田4-58-1
		診療科目	循環器内科、眼科、歯科口腔外科、腎臓内科、リウマチ科、代謝内科、心臓血管外科、呼吸器内科呼吸器外科、整形外科、ペインクリニック、泌尿器科、脳神経外科、外科・消化器外科、皮膚 UAE 外来、甲状腺・内分泌外科、外科・乳腺科 脳神経内科、消化器内科、心療内科
		協力科目	
		協力内容	

協力歯科医 療機関	1	名称	牛久デンタルクリニック
		住所	〒300-1234 茨城県牛久市中央3丁目3-4-3 シイナビル1階
		協力内容	訪問歯科診療
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

（入居後に居室を住み替える場合） ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
		その他	一般居室間移動、個室・相部屋間移動
判断基準の内容	入居者の日常生活の維持、或いは適切なサービスを提供するため及びホーム運営上、特に支障があり、特別な配慮が必要であると事業者が判断した場合には居室を変更して頂く場合があります。		
手続きの内容	協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、緊急止むを得ない場合を除いて一定の観察期間を設け、入居者の意思を確認し、契約者または身元引受人の意見を聴くとともに、入居者等の同意を得るものとします。		
追加的費用の有無	1 あり		
居室利用権の取扱い	当初の居室からの住み替え後の居室に変更となります。		
前払金償却の調整の有無	2 なし		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり	
	便所の変更	1 あり	
	浴室の変更	1 あり	
	洗面所の変更	1 あり	
	台所の変更	1 あり	
	その他の変更	1 あり	
		1 ありの場合	
		(変更内容)	個室と相部屋の入替えの場合あり。

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	2	なし
	要介護の者	1	あり
留意事項	ご夫婦での入居の場合で片一方が要介護で無い場合は応相談		
契約解除の内容	① 入居者が死亡した場合 ② 入居者、又は事業者から解約した場合 (詳細は契約条項第28 条参照)		
事業主体から解約を求 める場合	解約条項	入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に危 害を及ぼすかその恐れがあり、通常の介護方 法・接遇方法では防止できない場合、等。(詳 細は契約条項第29 条)	
	解約予告期間	2	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	※空き室がある場合 1泊2日 (10:00～翌15:00) 食事 (1日目昼・夕、2日目朝・昼の計4食) 付き 13,000 円	
入居定員	49		人
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談。		

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1		1	
生活相談員	6		6	
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	5		5	
その他職員	3		3	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士			
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者			
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 時 分 ～ 時 分 ）			
	平均人数		最少時人数（休憩者等を除く）	
看護職員		人		人
介護職員		人		人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	： 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 （外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務						1 あり					
		業務に係る 資格等		1 あり									
				1 ありの場合									
				資格等の名称						介護福祉士 看護師			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者			
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
前年度1年間の採用者数							3						
前年度1年間の退職者数							3						
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数験 年数	1 年未満						1						
	1 年以上 3 年未満						3						
	3 年以上 5 年未満						1						
	5 年以上 10 年未満												
	10 年以上						1						
従業者の健康診断の実施状況			1 あり										

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		2 一部前払い・一部月払い方式	
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
			全額前払い方式
			一部前払い・一部月払い方式
			月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし	
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が	日以上
利用料金の 改定	条件	物価変動、人件費上昇等による、詳細は契約条項第27 条	
	手続き	運営懇談会の意見を聴く。	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度			1以上		1以上	
	年齢			歳		歳	
居室の状況	床面積			13	m ²	26	m ²
	便所			1	有	1	有
	浴室			2	無	1	有
	台所			2	無	1	有
入居時点で必要な費用	前払金				円		円
	敷金			205,000	円	410,000	円
月額費用の合計				122,530	円	245,060	円
家賃				41,000	円	82,000	円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用				円		円
	介護保険外※2	食費		53,460	円	106,920	円
		管理費		20,000	円	40,000	円
		介護費用		生活支援費4,000	円	生活支援費8,000	円
		光熱水費		2,970	円	5,940	円
		その他		感染対策費1,100+実費円		感染対策費2,200+実費円	

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	¥210,010(建築費)÷105(ヶ月)÷49(人)÷41 単位(千円)
敷金	家賃の5ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	別紙(介護サービス等の一覧表)参照

管理費	管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援に係る職員の 人件費、共用施設等の維持管理費
食費	¥53,460（朝食¥486, 昼食¥670, 夕食¥626） x 30
光熱水費	居室における水道代は「県南水道企業団」の規定する基本料金（R6年4月現在¥1,540円）牛久市の定める下水道基本料金（R6年4月現在¥1,430円）を使用料に係らず月一律、電気代は個別メーターにて使用量に応じた電気代を実費にて徴収。2人部屋へ1人で入居する場合も同様。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	電気代は個別メーターにて使用量に応じた電気代実費にて徴収

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	6	人
	女性	32	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	2	人
	75歳以上85歳未満	9	人
	85歳以上	27	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	0	人
	要支援 2	0	人
	要介護 1	3	人
	要介護 2	13	人
	要介護 3	6	人
	要介護 4	13	人
	要介護 5	3	人
入居期間別	6ヶ月未満	7	人
	6ヶ月以上1年未満	3	人
	1年以上5年未満	19	人
	5年以上10年未満	9	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	86.8	歳
入居者数の合計	38	人
入居率※	77.5	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	7	人
	医療機関	1	人
	死亡	9	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出	9	人
		（解約事由の例） 親族のもとに身を寄せると退居希望された方が1名。 前もって、家族の自宅から近い距離の施設へ入居希望を出しており、順番が来たため退居を希望されたが7名。 入院が長引いているため、一度退去したいとの申し出が1名。	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1											
窓口の名称		有料老人ホーム 笑福長屋 （事務所）									
電話番号		029	-	886	-	4029					
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	30	分	
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	30	分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		日曜・祭日									

窓口2											
窓口の名称			茨城県保健福祉部 長寿福祉推進課								
電話番号			029	-	301	-	3321				
対応している時間	平日		8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土日祝祭日、年末年始								
窓口3											
窓口の名称			茨城県国民健康保険団体連合会苦情相談室								
電話番号			029	-	301	-	1565				
対応している時間	平日		9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土日祝祭日、年末年始								
窓口4											
窓口の名称											
電話番号				-		-					
対応している時間	平日			時		分	～		時		分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日											
窓口5											
窓口の名称											
電話番号				-		-					
対応している時間	平日			時		分	～		時		分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日											

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	損害保険ジャパン (賠償責任保険)
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	損害保険ジャパン (賠償責任保険)
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	2024/5～
	結果の開示	2 なし
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	3 公開していない
管理規程	3 公開していない
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	1 あり	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	5. (9)ア(ウ)：本人/契約者がお互い容認できる範 囲のプライバシー等と納得している場合に他人 同士の相部屋利用を可能とする。
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

運用の方針：近隣の幼稚園、小・中学校の生徒、地域のサークルや自治組織の人々と気軽に交流し、子供を含む地域の人々と入居者、職員がその交流から喜びを見出し、さらにボランティアを募り家庭菜園花作り、手工芸、調理等を共に行い、その作品によりバザーから活動資金を得て誰でもお金のかからない活動に参加できるように支援する、そのように地域にお住まいの方々との交流を図りながら、安心して暮らしていけるよう運営を行います。

共用施設：居室の調理設備は「相部屋」のみです。

利用料金：入院等による不在時は「食費」は日割りです。

添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	1 有	ケアサポート笑福	茨城県牛久市南7丁目51番地13	○	
訪問入浴介護					
訪問看護	1 有	ナースステーション笑福	茨城県牛久市南7丁目51番地13	○	
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	1 有	デイサービス七福	茨城県牛久市南7丁目51番地13	○	
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護					
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
居宅介護支援	1 有	指定居宅介護支援事業所 ケアパートナー笑福	茨城県牛久市南7丁目51番地13	○	
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護					

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護療養型医療施設					
介護医療院					
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

別添2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス (利用者が全額負担)				備 考
		包含※2	都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助						
排泄介助・おむつ交換						
おむつ代						
入浴（一般浴）介助・清拭						
特浴介助						
身辺介助（移動・着替え等）						
機能訓練						
通院介助						
生活サービス						
居室清掃						
リネン交換						
日常の洗濯						
居室配膳・下膳						
入居者の嗜好に応じた特別な食事						
おやつ						
理美容師による理美容サービス						
買い物代行						
役所手続き代行						
金銭・貯金管理						
健康管理サービス						
定期健康診断						
健康相談						
生活指導・栄養指導						
服薬支援						
生活リズムの記録(排便・睡眠等)						

入退院時・入院中のサービス						
	入退院時の同行					
	入院中の洗濯物交換・買い物					
	入院中の見舞い訪問					

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。